令和　年度
芽室町介護予防ポイント推進事業

ほほ笑手帳

（介護予防ポイント手帳）

令和　年４月１日から
令和　年３月31日まで

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

ボランティア活動の心がまえ

☆守秘義務を守りましょう。

活動を通じて知り得た相手のプライバシー、施設の情報などにはすべて守秘義務が生じます。活動中はもちろんですが、活動を辞めた後も守りましょう。

☆思いやりの心を持ちましょう。

生活環境や考え方、性格は人それぞれです。活動対象者の方とはコミュニケーションを上手に取り、お互いに負担のかからない関係を作っていきましょう。また、自分勝手な思いで行動せず、相手のことを考えながら自分が対応できる範囲で行動していきましょう。

☆自分に無理のない活動をしていきましょう。

活動を選ぶときはご自身の健康を第一に考え、無理なく長く続けていくことのできるものを選びましょう。

☆政治・宗教活動等の禁止

活動を通して、政治活動や宗教活動、物品の斡旋・販売、金銭の貸し借りなどの行為は厳禁です。

☆約束を守る

この活動はお互いの信頼関係によって成り立っています。マナーや約束事はしっかり守りましょう。予定の変更等があったときは、必ず活動先に連絡を入れるようにしてください。

活動記録　No.1　ポイント押印欄

＊活動先の担当者に活動時間に応じたポイントをもらってください。
＊１時間の活動につき１ポイント、１日上限２ポイントまでとなっています。

1	2	3
4	5	6
7	8	9
10	11	12
13	14	15